

第2次厚木市文化振興計画第1期基本計画後期実施計画【令和7年度】
基本方針別総合評価一覧

※総合評価の方法:各事業については、1年間の総合評価をA～Cで評価することとなっているが、それぞれA=3点、B=2点、C=1点と数値化し、1年間の総合評価を数値化した最大値から、80%以上の割合の場合はA、50%以上の割合の場合はB、50%未満の割合の場合はCとして、評価した。
(算出方法例)
基本方針1～2について、総合評価Aの数が11事業、Bの数が2事業、Cの数が0事業。
A=3点、B=2点、C=1点と数値化し、それぞれの事業数を掛けると、(3×11)+(2×2)=37点となる。
全ての事業がAの評価だった場合の最大数値は、3×13=39点となり、37÷39=94.87%と導き出せるため、Aの割合が80%以上となり、総合評価をAと算出できる。

基本施策： 14施策 個別事業：101事業

基本方針	基本施策	基本政策名	基本施策ごとの総合評価						基本方針の総合評価	
			A	B	C	事業数	評価	達成率	総合評価	達成率
基本方針1	文化芸術活動の活性化と担い手の発掘・育成・支援(文化芸術の継承等)								A	90.35%
	1	豊かな自然環境をいかした文化芸術の推進を図ります。	4	1	0	5	A	93.33%		
	2	郷土文化の継承・保存・活用を推進します。	11	2	0	13	A	94.87%		
	3	文化芸術の継承につながる取組を充実します。	6	3	0	9	A	88.89%		
	4	より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。	6	5	0	11	A	84.85%		
	計		27	11	0	38			参考R6 91.23%	

基本方針1の考察
基本方針1は、4つの基本施策からなり、文化芸術活動を推進し、担い手の支援に努めるため、38事業を実施しました。4つの施策それぞれの総合評価は「A」となり、約90%の達成率となっています。評価が「A」となった事業が多い一方で、「B」となった事業は、参加者の固定化や高齢化といった課題が共通して見られました。今後については、次世代を担う若い世代の方々が事業に参加しやすい環境の構築や、社会情勢の変化に合わせた周知方法の再検討などが継続的な課題として挙げられます。

基本方針	基本施策	基本政策名	基本施策ごとの総合評価						基本方針の総合評価	
			A	B	C	事業数	評価	達成率	総合評価	達成率
基本方針2	文化芸術活動を推進するための環境整備								A	96.15%
	1	公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。	4	2	0	6	A	88.89%		
	2	情報通信技術や「ひと」を活用し、市内外への情報発信を強化します。	5	0	0	5	A	100.00%		
	3	文化芸術活動に対して様々な支援をします。	14	1	0	15	A	97.78%		参考R6 96.15%
	計		23	2	0	26				

基本方針2の考察
基本方針2は、3の基本施策からなり、文化芸術の拠点等を活用し、地域全体で文化芸術活動を推進する環境を整備するため、26事業を実施しました。昨年度基本施策の達成率が比較的低かったである基本施策2は、公式SNSの登録者数の増加や、映像メディアによる広報が効果的だと感じる方の割合の上昇などにより、達成率が100%となりました。一方、達成率の低かった1については、全国大会等に出場する市民に対する奨励金の交付件数が想定を下回っているといった事例が見られます。今後も引き続き、文化芸術活動を行うための施設の維持管理や活動に対する支援、積極的な情報発信を行い、充実した文化芸術の拠点づくりに努めます。

基本方針	基本施策	基本政策名	基本施策ごとの総合評価						基本方針の総合評価	
			A	B	C	事業数	評価	達成率	総合評価	達成率
基本方針3 市民協働による文化芸術活動を通したまちづくりの推進									A	91.36%
1	市民協働による文化芸術活動を推進します。		6	2	0	8	A	91.67%		
2	文化芸術による取組を厚木のにぎわいづくりにいかします。		5	1	0	6	A	94.44%		
3	文化芸術活動を通した住みよい地域社会づくりを推進します。		2	1	0	3	A	88.89%		
4	文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増やします。		3	3	0	6	A	83.33%		
5	文化芸術を取り入れて豊かな景観の形成を推進します。		4	0	0	4	A	100.00%		
計			20	7	0	27				参考R6 89.29%

基本方針3の考察
基本方針3は、5つの基本施策からなり、市民や文化芸術団体と連携、協働し、交流、相互理解を深めながら、活力に満ちたまちづくりを進めるため、27事業を実施しました。5つの基本施策の総合評価はAとなり、約91%の達成率となっています。課題については、民間団体等による国際交流や国内友好都市間交流への補助金交付数が少ないことや、多文化共生交流事業への参加者数の少なさが挙げられます。今後も引き続きにぎわいを創出するイベントの実施や、公民館における文化芸術活動の実施などを通じて、市民協働による文化芸術を通したまちづくりを推進します。

基本方針	基本施策	基本政策名	基本施策ごとの総合評価						基本方針の総合評価	
			A	B	C	事業数	評価	達成率	総合評価	達成率
基本方針4		未来を担う子どもたちの夢と希望がかなえられる文化芸術活動の推進						A	93.33%	
	1	未来に向けた新たな文化芸術分野への取組を充実します。	3	0	0	3	A		100.00%	参考R6 96.67%
	2	最高峰の文化芸術に触れ合うことで感性や創造力を育む取組を充実します。	5	2	0	7	A		90.48%	
		計	8	2	0	10				

基本方針4の考察
基本方針4は、2つの基本施策からなり、子どもや青少年の夢と希望がかなえられるまちの実現を目指すため、10事業を実施しました。2つの基本施策の総合評価はAとなり、約93%の達成率となりました。基本施策1の次世代への継承や感性を育むといった取組については、達成率が100%となり、概ね計画どおりに進捗していることが伺えます。一方で、若年層の参加割合が伸び悩む事業も見られたことから、こどもたちの新たなニーズを捉え、継続的な参加を促す事業の運営体制を構築することが今後の課題として挙げられます。